令和2年度 脱炭素型フードサプライチェーン可視化(見える化) 推進委託事業



フードサプライチェーンにおける 脱炭素化の実践とその可視化の在り方 検討会の設置について

令和2年(2020年)9月16日(水) 農林水産省 大臣官房 環境政策室

背景(1)

■ 脱炭素化社会に向けた農林水産分野の基本的考え方

(2019年4月22日農林水産省公表)

(脱炭素化社会に向けた取組の方針) (抜粋)

- 〇農地・畜産からの排出削減対策の推進
- ○温室効果ガスの削減量の見える化等による消費者の理解増進

(取組内容)

- 〇サプライチェーンの各段階における脱炭素化
- 〇サプライチェーン全体の脱炭素化の「見える化」
 - ラベリングなど消費者にわかりやすい形での 情報提供
 - ・企業・消費者とのコミュニケーションの促進
 - 生産プロセスの排出削減貢献度の定量化

2020年以降のパリ協定の本格運用開始に向け、

食料・農業・農村政策審議会 企画部会地球環境小委員会等 の合同会議においてご議論



背景 (2)

■ 長期戦略 (2019年6月11日閣議決定)

*パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

(長期ビジョン)

〇「脱炭素社会」の実現 (今世紀後半のできるだけ早い時期)

O2050年までに80%の温室効果ガス削減

(対策・施策の方向性)

- ▶ カーボンニュートラルな農山漁村づくり
 - フードサプライチェーン全体の脱炭素化
 - 認証・ラベリングなど温室効果ガス削減の「見える化」
- グリーン・ファイナンスの推進
 - TCFD*等による開示や対話を通じた資金循環の構築

*気候関連財務情報開示タスクフォース

- ・ESG金融の拡大
- 経済社会システム・ライフスタイルのイノベーション



背景(3)

■農林水産省環境政策の基本指針

(2020年3月16日農林水産省公表)

(理念) (抜粋)

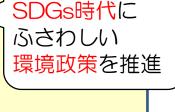
- 〇農林水産業・食品産業における環境負荷低減
- 〇環境も経済も向上させる環境創造型産業への進化

〇生産から廃棄

・再利用までのサプライチェーンを通じた取組

(主な取組)

- サプライチェーン全体をサステナブルなものへと転換する観点から、
 - サプライチェーンを通じた温室効果ガスの削減
 - 脱炭素型フードサプライチェーンの「見える化」の推進
 - 消費者をはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションの促進
 - TCFD提言に基づく情報開示の促進

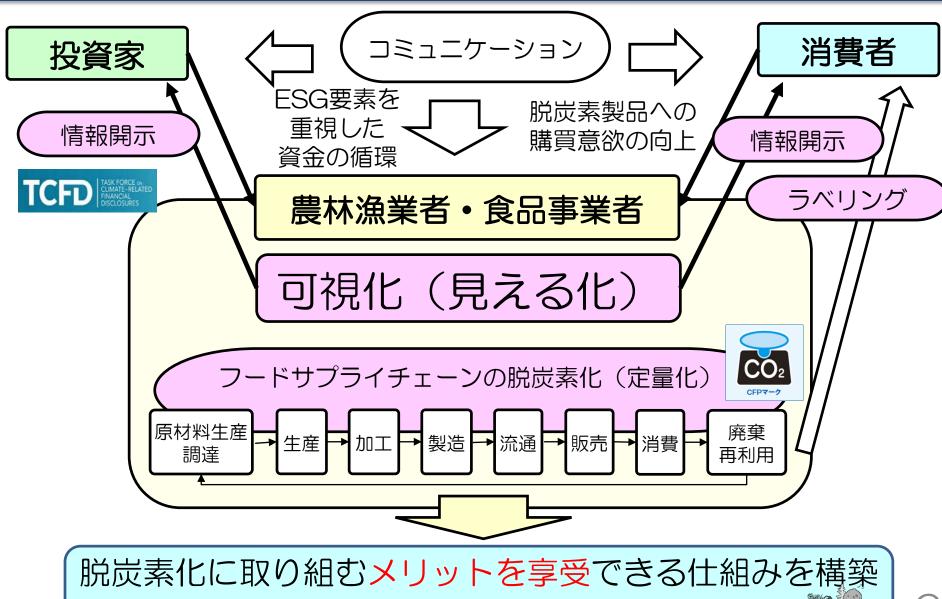


背景 (4)

■ 新たな「食料・農業・農村基本計画」 (2020年3月31日閣議決定)

- 〇 食品ロス等をはじめとする環境問題への対応
 - ▶気候変動リスクへの対応
 - 食品関連事業者による気候関連のリスクのマネジメントと、 その情報を開示する取組を推進
- ○気候変動への対応等環境政策の推進
 - ▶気候変動に対する緩和・適応策の推進
 - 再生可能エネルギーのフル活用と生産プロセスの脱炭素化
 - ・農畜産業からの排出削減対策の推進と消費者の理解増進
 - ・ 炭素隔離・貯留の推進とバイオマス資源の活用。

本事業のねらい



環境と経済の好循環に貢献

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践・可視化の課題

- ○農林水産分野は、
 - 生産者等ごとに工程、栽培方法が異なり、
 - 温室効果ガス排出削減・吸収量の定量化が難しい
- 事業者の投資家等への
 - 気候リスク・機会に関する情報開示や対話
 - がまだまだ進んでいない
- O 消費者に、フードサプライチェーン上の脱炭素化
 - に向けた努力・価値が届いていない



本年度 業務内容

- ▶ フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化 を推進するために、有識者による検討会を立ち上げ、
 - ① TCFD提言に基づく取組事例を調査し、 食品事業者向けにわかりやすい手引きを作成
 - ② 新たな脱炭素化技術や定量化等の情報を収集整理し、 農林漁業関係者向けの脱炭素技術の紹介資料を作成
 - ③ カーボンフットプリント(CFP)制度のニーズ等を調査、 現行制度の現状と課題を分析し、 製品カテゴリールール(PCR)の新規作成・改善等を検討



(参考)

- 金融業界の動き
- O G20からの要請を受け、 金融安定理事会 (FSB)が、 2015年12月に、



「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD*)」 を設置

*Task Force on Climate-related Financial Disclosures

〇 「パリ協定」以降の 気候変動に関連する動向に起因する "金融不安定化リスク"を低減するため、 企業に求める情報開示の内容等について、 2017年6月に最終報告書(提言)を公表



TCFD提言に基づく情報開示のポイント

気候変動は世界の経済に 深刻なリスクをもたらす

全ての企業に対して、

2℃目標等気候シナリオ*を用いて、

*シナリオ分析が推奨されるのは、年間10億米ドル相当の企業

- ② 自社の気候関連リスク・機会を評価し、
- ③ 経営戦略・リスクマネジメントへ反映、
- ④ その財務上の影響を把握し、開示することを求めている (自主的な開示が大前提) •

投資家は、気候変動による財務影響を正しく評価

食料・農業分野は、気候リスクが高いセクターの1つ



検討会の設置(公開)

フードサプライチェーンの脱炭素化の方策やわかりやすい可視化の在り方について、

- ○専門的知見から、調査の進め方、手引書の作成等についてご意見・ご助言
- 〇総合的かつ幅広い視点から、ご議論(意見交換)

【委員】

椛島 裕美枝 イオン株式会社 環境・社会貢献部 マネージャー

久保 正英 一般社団法人工コ食品健究会 代表理事

椎名 武夫 千葉大学 大学院園芸学研究科 園芸科学コース 教授

白戸 康人 農研機構 農業環境変動研究センター 温暖化研究統括監

須藤 重人 農研機構 農業環境変動研究センター 上級研究員

鳴海 洋一 日本ハム株式会社 サステナビリティ部 プロモーター

西尾 チヅル 筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授

夫馬 賢治 株式会社ニューラル 代表取締役CEO

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

綿田 圭一 カゴメ株式会社 品質保証部 環境システムグループ 専任課長





本年度(予定)

第1回 令和2年9月16日(水)

- 活動紹介
- ・ 調査等の進め方
- ・脱炭素化とその可視化の在り方(意見交換)

第2回 令和3年1~2月(予定)

- 活動紹介
- 調査等の報告
- ・次年度以降の進め方(意見交換)(事業実施期間(予定):令和2~6年度(5年間))

フードサプライチェーンの環境調和推進事業

【令和2年度予算概算決定額 25(-)百万円】

く対策のポイント>

持続可能な社会を実現するためには、生産から廃棄に至るフードサプライチェーンの各段階が協働し、脱炭素化や生物多様性保全による地球環境対策に取り組むことが重要です。さらに環境と調和した製品に対する購買意欲の向上など消費行動の変容、事業者への投資家によるESG投資を引込むため、地球環境対策の実践やその取組の「見える化」、ステークホルダーとの対話に必要な調査等を実施します。

<政策目標>

フードサプライチェーンにおける環境と経済成長の好循環を実現し、パリ協定、生物多様性条約の目標やSDGsの達成に貢献【令和2~6年度】

く事業の内容>

1. 脱炭素型フードサプライチェーンの「見える化」の推進

○ TCFD*1提言の取組事例の調査、脱炭素化の技術の定量化手法の開発、カーボンフットプリントの製品カテゴリールールの作成、環境と調和した製品等に対する 消費者の購買意欲を向上させるためのコミュニケーション手法の調査等を実施します。 ※1 TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)

2. フードサプライチェーンにおける生物多様性保全の推進

○ 生物多様性条約のポスト2020年目標も踏まえ、生物多様性保全に貢献する持続可能なフードサプライチェーンのあり方について有識者と検討し、**農林水産省生物 多様性戦略の見直し**を実施します。

3. 農山漁村と企業の連携の推進

○ 環境と調和した活動に取り組む農山漁村の自治体と企業等のステークホルダーの 連携を推進するため、農山漁村におけるSDGsの取組事例の整理や発信を行う セミナーを実施します。

<事業の流れ>



民間団体等

く事業イメージン

①脱炭素型フードサプライチェーン の「見える化」の推進

- ・TCFD提言の取組事例の調査
- ・ 脱炭素化技術の定量化手法の開発
- ・カーボンフットプリントの製品カテゴリー ルールの作成 等

②フードサプライチェーンにおける 生物多様性保全の推進

- ・農林水産省生物多様性戦略の見直しを行う有識者との検討会等
- ・消費者に対する環境と調和した製品への購買意欲を向上させるためのコミュニケーション手法の調査 等

③農山漁村と企業等の連携の推進

・農山漁村におけるSDGs取組事例の整理や発信を行うセミナー(生産者、企業、自治体、消費者等)等

- ・環境と調和した製品への購買意欲の向上など消費行動の変容を推進
- ・投資家によるESG投資の引込みを促進

環境と経済の好循環

[お問い合わせ先] 大臣官房政策課環境政策室(03-3502-8056)

